

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1071000168		
法人名	株式会社 ブッセ		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	群馬県富岡市宇田 77-1		
自己評価作成日	令和4年2月9日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわりは利用者様にとって心地の良い生活が送れるように利用者様の気持ちに寄り添い、ご家族様が安心して任せていただけるよう希望に沿ったきめ細かな支援に努めています。利用者様1人1人に合ったケアができる様、食事はもちろんレクや生活援助を柔軟に個別に対応できるよう心掛けております。利用者様の生活が穏やかで安心して過ごせるよう職員全体で認知症への理解を深め、連携をとりながら情報を共有し、より良いケアに繋がるようにしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームの特徴である一連の食事支援が開設以来継続されている。利用者の希望を聞き、献立を決め、職員の手作りで提供されている。食事の開始時間も利用者の都合で個別に合わせることもでき、楽しみである食事の提供は利用者の意向が聞き入れられていることが確認できた。利用者の日常の様子を利用者の希望で毎月写真付きで報告しており、コロナ禍で面会できない場合も家族の楽しみになっている。さらに長いコロナ禍においても、地域とのつきあいが継続されている。近所の独居の高齢者と声を掛け合っている。これは事業所の存在が地域の人にとっては安心を与えてくれる社会資源であり、事業所にとっては社会貢献にも繋がることを感じることができ、地域密着型事業所としての理念を実現して行く工夫を感じることが出来た。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県高崎市八千代町三丁目9番8号		
訪問調査日	令和4年2月25日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については現在の利用者様が望むケアに基づいたものを職員間で考え、施設独自の理念を玄関やホールなどに掲げ、職員が常に意識できるようにしている。	利用者と職員との会話や利用者の時間を邪魔しない支援を心掛けたいという職員の思いから、管理者は理念が理解されていると感じている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナの関係で慰問や地域の催しには参加できていないが近所の方との挨拶や会話などで交流をできる限り行っている。	コロナ禍ではあるが、民生委員から地域情報が寄せられている。また、地域の独居の高齢者と声を掛け合っており、地域に事業所の存在が認知されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は買い物など利用者様も一緒に出掛けられる様にして、地域の方に接する機会を設けていたが現状コロナ禍でできていない部分が多い。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナの影響で実施できず書面開催や最小限の参加者で実施している。	コロナ禍により書類開催となっている。近況・利用者報告、面会方法のお知らせや身体拘束対応委員会についての内容を書面で市の担当者に知らせている。	運営推進会議メンバーや家族にコロナ禍での事業所の活動状況等を知らせ、より安心を伝えてはいかがか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナの影響で運営推進会議や地域包括が主体の連絡調整会議などが開催されていないので電話やメールでのやり取りで連絡を密にとるようにしている。	運営推進会議の書面開催内容を伝えたり、家族の希望で介護保険の認定調査の立会いやケアマネジャーが更新の代行手続きを担っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について定期的に会議を開き、身体拘束をしないための施設内研修を行い、認知症と身体拘束についての理解をすることで身体拘束ゼロを目標に掲げ実践している。今後も継続できるよう努力している。	玄関は開錠している。施設内では日常の申し送りの場等で身体拘束の勉強会を行っている。状況により、車椅子を自走できる利用者が希望でY字帯を活用する場合がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて、虐待に繋がる不適切ケアを知り、施設内で行われない様に常に自分のケアを振り返り、職員同士で指摘しあいながら虐待防止を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人制度を必要とする利用者様の対応について職員全体で話し合う機会があり、実際に手続きなど行うことで情報を共有し、学ぶ機会ができた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、ケアマネ、経理の担当が契約時に立ち合い必要に応じた説明を行っている。施設生活についての疑問や不安などを十分に聞き取り、理解をした上での契約が行えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、メールなどのやり取りをして常に要望や意見が聞き取りやすい環境を整備し、それらを迅速に対応できるように職員間、運営と共有しながら対応している。	日常の様子を月に一度の「お便り」や電話、窓越し面会時に家族に伝え、運動をさせてほしい等の意見がありその都度対応し、本人からは家に連絡したい、お便りに写真を付けたい等の希望に対応した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、休憩中の日頃の何気ない会話を大切に職員が意見を言いやすい環境にして職員の意見があった際には管理者が運営に伝え反映できるように努めている。	職員同志で遠慮なく意見を言える関係性が出来ている。全体会議は難しいが、日常的に出された意見を職員間で確認し、伝えあい、利用者の話を聞くこと等の実践に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が向上心を持って働けるように本人の努力や、能力、協力する姿勢などを評価し、給料等に反映している。各職員のライフスタイルに応じて働きやすい環境にできる様勤務も組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人1人が興味があったり、必要としている研修を積極的に勧め、研修を受けやすいよう支援している。コロナ渦で外部研修に行ける機会が少ないので施設内で資料を作り研修機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で連絡協議会などの催しに参加できる機会がないが横のつながりで同業者と情報交換を行いお互いのサービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時、入所時はもちろん普段の会話や表情、しぐさなどを常に観察し、本人の希望や不安要望を聞き取り、その思いを尊重できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談等行い、希望調査を実施していたが、現在はコロナの影響で面談ができていないのでご家族様と連絡の取りやすいツールを使い些細な事でも相談しやすい状況づくりをした上で信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取りやご本人の様子などから必要なサービスを分析して導入できるように本人・家族と検討を重ねたうえでご本人に合ったサービスを提供している。必要に応じて施設入所前の関係者や主治医にも相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の特性を考慮した上で無理強いない程度に役割をもってもらいながら家庭のように暮らしを共にする者助け合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会、手紙などお互いにやり取りする機会を設け協力してもらいながら一緒に本人を支えあう関係を築けるように努めている。面会時や毎月の手紙、メールなどで様子を報告させてもらい理解してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた馴染みの人とつながるよう手紙の投函や家族に連絡をしてもらいながら入所前の関係が途切れない様になっている。コロナの影響で面会規制はあるがなるべく安全な形で面会が継続できるようにしている。	ヤクルトを定期的に購入したり、相撲を見る、川柳を楽しむ、手紙のやり取り、家族からの電話、広報を見る等の在宅時に楽しんでいた趣味等を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支えあえるように職員が仲介に入りながらお互いを理解してもらいながら穏やかな関係性を築けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、本人や家族の相談や支援を継続し、関係を断ち切らない取り組みを続けている。特養入所を控えての退所時等もできる限りの情報提供や協力を実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位の生活ができるように本人や家族の意向確認し希望を取り入れたプランを作成している。	ケアマネージャーが週1回訪問し、利用者との会話や職員からの聞き取りを通して意向等確認している。家族からは日常の様子を伝え、希望を聞いて計画の素案を作成し、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や既往歴、家族構成や家族の関係性、職歴など本人と家族から情報収集し、本人が大切にしてきたことや物の情報を職員も共有しサービスに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の中で職員間で情報を共有し、利用者がその人らしく生活できる様現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らすために実際に本人や家族、主治医や職員同士の情報をもとに毎月モニタリングを行い援助方法を決めて介護計画を作成している。変化があった時にはすぐに報告し、迅速に対応できるようにしている。	担当制を取っており、担当職員に聞きながらケアマネージャーが3か月毎にモニタリング及び介護計画の見直しを行い、申し送り時に共有している。アセスメントについては、6か月に実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいたことや気になることを記録に残し、その他に申し送りやノートなどで情報を職員間で共有している。身体拘束や特別な記録などは色分けをしてわかりやすくしている。下剤など薬の調整も職員が目につきやすい場所に掲示してこまめな調整ができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者と家族の状況に合わせたサービスを提供できるようにあらゆる角度からの情報入手して最適な支援ができるように柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	情報収集をし、地域支援を把握し、本人に合ったものを活用して安全で豊かな生活ができる様支援している。家族などが手続きが困難な時は協力できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に合わせた病院が受診できるように対応している。病院の指定がない場合は施設の協力病院へ受診することを説明した上で納得した病院を選びをしていただいている。受診の付き添いを支援し、情報交換を密にしながら最適な治療ができるようにしている。	入居時に説明し、家族が選択し現在は全員が協力医に職員の同行で通院し医療を受けている。歯科は入居時に検診を受け、家族の判断で必要な場合は訪問歯科の支援を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師がいないため系列施設の看護師や、かかりつけ医の看護師、訪問看護と情報交換をしながら協力してもらい医療行為が必要な場合に速やかに対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会やムンテラの参加で情報交換を行い、病院側・家族と密に連絡を取りながら利用者が安心して最適な治療を受けられ、退院後も不安の無いように協力している。家族の負担が減るように施設で対応できることは実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や本人と終末期については早い段階から話し合いを設けその後終末期に差し掛かった時は再度家族の意向を確認して希望に沿った支援ができる様主治医や訪問看護などに相談しながら思いを共有し、施設でできる限りの協力をしている。	終末期に関する指針があり、家族が希望し、医師の判断を仰ぎ、訪問看護師と連携して終末期対応を実践する用意がある。また、段階的に家族の思いを確認して行くことを申し合わせている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えたマニュアルを作成し、定期的なシミュレーションを行いながらその都度最適な対応ができる様普段から話し合いをしておき実践している。急変が心配な利用者については職員間で連絡を取り、実際の場面でパニックにならない様に打合せを重ねている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主訓練を含め年2回以上昼夜2回以上昼夜想定避難訓練を消防署員、市の職員や地域の人を含めて実施していたがコロナ禍で外部の人を呼ぶことができないので自主訓練を主に実施。備蓄食料やカセットコンロ、水等を確保している。	コロナ禍の現在でも、3年11月消防署立会いの下総合訓練を実施した。その他は書面で福祉避難所への避難方法等を確認した。備蓄として水・食料・排泄用品等を用意している。	避難訓練の実施はコロナ禍により困難であったが、時期によっては、自主訓練の回数を増加してみたいかがか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の誇りやプライバシーを配慮した対応と言葉かけを心掛けている。親しみを持った声掛けが不適切ケアにならない様気をつけながら温かみのある声掛けや態度を指導し、職員間でも気になったら指摘しあえるようにしている。	職員は利用者が一人一人違うことを理解し、思いや発言・行動を否定しない支援を心がけ、成功例を職員同士で共有している。利用者同士の相性や異性介助の場合は声を掛け承諾を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人らしさを大切に暮らせるよう、生活の中で自己にて意思決定ができる機会を常に作るようにしている。押しつけや、職員本位にならない様まず、利用者様の気持ちを優先にできるよう指導している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者1人1人のペースや体調に合わせて職員が寄り添い、利用者の思いを優先して支援できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば美容院や買い物に行けるように支援しているがコロナの影響で外出がままならないので買い物の代行を実施したり、施設内の散髪も本人の希望に沿った形にできるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみな時間になるように利用者様に何が食べたいか伺って可能な限り対応している。季節の食材を使い、馴染みのある献立を心掛けている。食事の配膳前の準備などできることは手伝っていただいている。	利用者の希望を聞き、献立を決め、昼・夕食は職員の手作りで提供されている。食事の開始時間も利用者の都合を聞き入れている。楽しみである食事の提供は利用者の意向が聞き入れられている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎食記録し、体調や尿や便の状態を把握して健康状態や習慣に応じたのを提供し、栄養や水分が不足しない様努め、定期的に病院で血液検査を実施して医療的な面からも栄養状態を確かめている。水分があまり摂れない方が摂れるような工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底し、一人一人に合わせた口腔ケアで清潔を保っている。歯磨きは仕上げ磨きまで行い、定期的に訪問歯科の健診を受けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の生活パターン、性格や能力に合わせて最適な排泄方法で行えるように声掛けやアプローチを行っている。記録などに残し、失禁を減少させトイレでの排泄が成功し快適に過ごせるよう支援している。清潔が保てるよう陰部洗浄も行っており陰部などの匂いや尿路感染も減った。	職員は利用者にトイレで座って排泄してもらいたいとチェック表を参考に昼はトイレ支援で、夜間は起きてくる人やおむつに変更する人等、無理強いほしくないが快適な支援に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表や記録をもとに排便の状況、性状を把握し、食事や水分、下剤などを工夫して便秘の予防や対応を主治医に相談しながら行い、一人一人の排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に日・月・水・木曜日に入浴日を設定しているが必要や希望に応じていつでも入浴できることを伝えている。基本の時間が午前中だが、午後や夜間などケースに合わせて実施できるようにしている。	毎日午前中入浴できる準備をしており、訴えがあれば希望者には夜間入浴や汚染時には午後でも支援できる体制がある。週に2回以上は入ってほしいと支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠ができる様一人一人に合わせた適度な昼寝の確保。就寝時間は本人の希望に沿った時間にできるようにしている。温度や照明など気持ちよく入眠できるように調節している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬ファイルやお薬手帳、受診報告書と施設独自で作成した服薬状況表などを活用し、一人一人がどのような薬を服用しているか理解するようにしている。薬剤師と連携をとり、相談できる環境づくりを整備している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者本人ができること(洗濯量など)ができるように支援している。レクなどでもおやつ作りなど参加して頂きながら気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出ができない状況なので気分だけでも外出を味わえるよう庭に出てお茶を飲んだりして気分転換を図っている。受診等の帰りなど少しドライブできるようにしている。	コロナ禍での外出は困難だが、庭でお茶を楽しんだり、プランターに花や野菜を育て水遣りや成長を見るために庭先に出ている。また、個別でドライブに出かけている。玄関で家族との窓越し面会を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承のもと、個人管理が可能な方は所持金の保持をしてもらい、個人管理が難しい方は施設で所持金の管理をさせてもらい、本人の希望の際には使えるようにしている。月末に所持金の領収を家族に確認してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使用できるようにし、必要に応じて切手やはがきの購入、投函のお手伝いをしている。コロナ渦で面会ができない分、電話を活用してもらおう機会を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂温度や空調、日差しや湿度などを管理して快適な空間になるように配慮している。季節感が出るように花を飾ったりしている。定時に換気も実施して安心して過ごせるようにしている。	換気は時間を決めて行い網戸も設置した。写真を掲示するコーナーを作り日常の様子を振り返り、楽しむことが出来る。ホワイトボードには日にちと食事の献立が分かりやすく書かれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールと自室を自由に行き来して思い思いの時間を過ごせるようにしている。利用者同士でお話したり、自室でテレビやラジオを楽しまれたり好きなように過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室にはそれぞれが馴染みのある家具や装飾などをして本人が居心地の良い部屋になるようにしている。	換気を行っている。エアコン・ベッドが設置されている。衣装ケースやタンス、テレビやラジオが持ち込まれている。髭剃りやクリームの日用品や家族写真も飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	開放された造りなので利用者が安全で出来る限り自分の好きなように動けるようになっている。		